

令和6年度(2024 年度)第3回吹田市高齢者生活支援体制整備協議会

(すいたの年輪ネット) 議事録

1 開催日時

令和7年2月3日(月) 午前9時30分から午前11時00分まで

2 開催場所

吹田市立千里市民センター 大ホール

3 出席者

(1) 委員

委員長 新崎 国広 委員(ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰)

矢上 敬子 委員(吹田市ボランティア連絡会 会長)

馬場 徳二郎 委員(大阪よどがわ市民生活協同組合)

増田 左知子 委員(NPO 法人 市民ネットすいた(吹田市立市民公共活動センター指定管理者)理事)

山根 良寛 委員(吹田市人権啓発推進協議会 副会長)

森 俊弘 委員(一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会 常務理事)

氏平 友子 委員(吹田市民生・児童委員協議会 会計監査)

栗田 智代 委員(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長)

牧野 政江 委員(吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 部会員)

星 久美子 委員(吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 副部会長)

委員長職務代理者 新宅 太郎 委員

(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課課長・広域型生活支援コーディネーター)

佐本 一真 委員

(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主幹(CSW 統括者・地域型生活支援コーディネーター)

増田 水里 委員(市民委員)

山中 拓也 委員(市民委員)

月野 敬介 委員(吹田市吹一・吹六地域包括支援センター センター長)

(2) 事務局

村山 靖子 高齢福祉室参事

重光 典子 高齢福祉室主査

徳山 義和 高齢福祉室主任

板谷 智史 高齢福祉室係員

広田 倫久 吹田市社会福祉協議会局長

稲浦 弘樹 吹田市片山地域包括支援センター

4 欠席委員

清水 泰年 委員(公益社団法人 吹田市シルバー人材センター)

吉田 友彦 委員(株式会社ダスキン ダスキンライフケア吹田ステーション 店長)

5 会議案件

- (1) 生活支援コーディネーターの主な活動報告について
- (2) マンション交流会について
- (3) 具体的な検討(グループ協議)
 - ・前回の振返り
 - ・第9期吹田健やか年輪プランにかかる高齢者等の生活と健康に関する調査報告書について
- (4) その他

6 議事の経過

〔開会〕

〔傍聴者の報告〕

事務局：

傍聴者は2名です。吹田市高齢者生活支援体制整備協議会の会議の傍聴に関する事務取扱要領には、原則公開としています。入室していただいてよろしいでしょうか。

構成員：

異議なし。

〔資料確認〕

〔委員変更の報告〕

〔新任委員挨拶〕

〔委員長挨拶〕

〔案件(1)：生活支援コーディネーター活動報告について〕

委員長職務代理者：

(資料1-1、1-2の説明)

前回の本協議会開催後の活動として、市域での高齢者生活支援について報告します。

①助け愛隊の取組としては、助け愛隊ボランティア講座を開催しています。一つは、地域単位でできると良いという意見を反映し、12月4日に千里丘地域で開催し、受講した3名全員が活動登録しています。1月30日には総合福社会館で開催し、受講した2名とも活動登録しています。参加者のうち、1名は、マンションに居住しており、マンション内の高齢者の見守り活動をどうするか、助け愛隊のような住民同士の助け合いをマンションの中でできないかと思い、講座を受講したということでした。

また、資料にはありませんが、上山田のマンションの方から、助け愛隊の話を聞きたいとの希望があり、今

後説明に伺う予定にしています。委員の皆様も、各自が居住しているマンションで取り組みたい内容や、関心を持っている取組がある場合は、御連絡いただくことで、生活支援コーディネーターも一緒に取り組みたいと思います。

②マンション交流会は当日総勢63人に御参加いただきました。内訳は資料のとおりです。委員の皆様も御参加ありがとうございました。当日の感想は資料2になります。詳細は後で報告します。

③企業との連携模索では、この度、企業等の地域貢献活動に対する考えを把握するため、アンケートを実施しています。企業との連携は、本協議会発足当初からの課題でした。高齢福祉室が所管している、「高齢者見守り体制づくり協力事業者」に対するアンケート送付のほか、地域経済振興室で配信しているメールマガジンを活用したアンケート調査を実施しています。アンケート項目は資料1-2のとおりです。

現在、50弱の企業から回答がありますが、7割ほどが医療介護関係者であり、一般的な企業となると回答が少ない現状です。次回の本協議会では、アンケートのまとめを共有したいと思います。

続いて、地域での高齢者生活支援については地域型生活支援コーディネーターから報告します。

A 委員：

次に、地域での高齢者生活支援について説明します。

各地区の取組の中でも近年恒例となっている「高齢者対象のスマホ講座」は、11月から1月の間においても、多くの地区で開催しています。この講座は、高校生、大学生等若い方々にも参加参画していただき、スマホの使い方を教えるだけでなく、若い方と高齢者が交流する機会となるほか、介護事業所も参加することで、会話を通じて介護保険サービスのことを知るきっかけになる等、色々なきっかけになっていると思います。

また、スマホ講座等を企画する地域検討会を11地区で開催し、地域の方や地域包括支援センター、介護事業所等色々な方に参画していただいています。コロナ禍を経て、オンラインを活用することで大学生も協議に参加しやすくなり、一緒に取組を検討しています。今後は、中国からの留学生が帰国した際も、オンラインであれば参加できるということで、中国と日本を結んで、協議の場を持つことも考えています。

色々な取組がある中で、本日は山一地区で取り組んだ、みまもりあいアプリを活用したデジタルスタンプラリーの活動を動画で紹介します。これは、徘徊高齢者を検索するアプリに搭載されている、スタンプラリー機能を使用したもので、11月に実施しています。（動画視聴）

山一地区は、寺社が多くある地域のため、寺社を巡りながら認知症の理解を進められないか考えました。地域にある寺社で高齢者に関するクイズに回答し、キーワードを獲得すると、高齢者支援に大切な言葉が出てくるというスタンプラリーです。当日は高齢者だけではなく、大学生や小学生、その親等多くの方に参加していただきました。参加者からは、子どもにとって非常にいい機会でもあり、他の子ども達にも実施すると良いのではないかという意見をいただいたため、今後は、地区の小学校に通う4年生全90名を対象にした取組を企画しています。この企画には、地域包括支援センターや、認知症地域支援推進員にも協力いただきたいと思います。企画の振り返りは、今後この場で共有します。

委員長職務代理人：

本協議会でも、認知症の啓発はずっと課題として挙げられていました。それに対して今回のように、寺社めぐりを目的に参加したものの、帰る頃には、認知症のことも少し理解して帰ってもらおう、といった違うアプローチも効果的ではないかと感じます。この場に子ども達や保護者なり、地域の高齢者等が参加するという点が大

事なのではないかということで、地域検討会で意見交換しながら取り組んでいます。

他にも、11の地区で地域検討会をコーディネートしています。それぞれの地区の特徴を生かした取組を、地域型生活支援コーディネーターや地域団体だけでなく、地域の企業を交えてできると良いと思っています。

委員長：

ありがとうございます。何か御意見等はございますか。

B 委員：

山一地区でのスタンプラリーを、今後発展的に小学校で実施するというのを非常に興味深く聞かせていただきました。今、小学校でも福祉教育等の取組をしていますが、このような地域福祉等も一緒に進めていくことができると良いと思います。

また、吹田市の他の会議でも、地域包括支援センターや高齢者のことを、高齢者当事者だけでなく、若い人や子育て世代、子どもにも知ってもらわないといけないという話がありましたが、まさにみまもりあいアプリを使って、地域で子どもが参加し、今後、小学校でも取組を行うというのは、高齢者支援のことを子どもや若い人に知ってもらう、良い機会であると感じました。今後、こういう形が色々な地区で広がると良いと思います。

委員長：

ありがとうございます。今までの支援を大切にすると同時に、新しい取組として工夫をしているという点で、まさに温故知新であり、とても素晴らしいと思います。また、それぞれの地区の特徴を生かして工夫をされているという報告がありましたが、そのような形で、地域の仲の良さを活かしながら、認知症の方々や高齢者の方々の支援をしていく、とても素晴らしい企画であると思います。これからも続けていただけたらと思います。

それでは、次の案件に進みたいと思います。

〔案件(2)：マンション交流会について〕

委員長職務代理者：

(資料2の説明)

先ほどの、11地区で行っている地域検討会について、多くの地区で開催すると、内容が似通うとの意見もありますが、生活支援体制整備事業では、高齢者が色々と選択できるよう選択肢が多いことが大事だと思います。その選択肢の一つとして、12月にマンション交流会を開催しています。資料2を御覧ください。30名の方からアンケートに御協力いただきました。

交流会の内容としては、第1部で、大阪大学の斎藤先生から、マンション等でのつながり作りについて講演をいただきました。講演では「実際にこんな活動をやっているよ」という言葉をかけるのではなく、「こういうことを意識すると、住民たちが集まりやすい」というヒントを投げかけていただきました。

第2部では、参加者同士で意見交流を行い、非常に賑やかな場でした。申込みの際には「この交流会をどのような形で知ったか」という点を聞いています。一番多いのは、自治会の回覧チラシを見た、二番目には市の広報やSNSを見たという方が多かったです。また数は少ないですが、民生・児童委員や地域包括支援センターから紹介を受けた方、地区福祉委員会のチラシで知った方も何人かいました。

資料2アンケート抜粋の②第1部 基調講演で印象に残ったポイント・キーワードでは、「近所の方は、気を

遣う。解消のためのワンクッションを入れるのは、確かに!と思った」という記載がありました。これは、自分たち団地のみんなだけで取り組むのではなく、外部の方も交えて取り組んだことで、煮詰まることが減ったということ为例として提示していただいたものです。

③第2部 参加者同士の意見交流で印象に残ったポイント・キーワードでは、「マンションの規模の違いによって取り組みやすさが変わってくる」や「マンション内ですでに交流しているところの話を聞いてイメージを膨らまして帰れた」という声をいただきました。

また、⑤今後、マンション交流会を開催する際に取り上げて欲しいテーマについては、定期的な開催を希望する、次回はテーマ別に絞ってやって欲しい等、参加者も次回以降の開催をイメージされていたと思います。

交流会の実施にあたっては、本協議会の作業部会メンバーで集まり、当初より「2年単位で取り組んでも良い」という意見が出ていました。次年度の内容については、改めて今年度の作業部会メンバーで集まり、相談する機会を持ちたいと思っています。

委員長：

ありがとうございます。マンション交流会に参加された委員は感想をお願いします。

C 委員：

吹田市はマンションに限らず、共同住宅が非常に多く、私も30年程マンション住まいをしています。企画の段階から、非常に興味があったため参加しました。最近セキュリティの点から、オートロックが設置されており、表札がないところも多く、自治会の加入率も減ってきています。マンションが完成した時からの地域、特に自治会からのアプローチが、つながり作りに非常に効果的ではないか、ということを感じています。

D 委員：

色々なマンションの課題に触れ、マンションに住む方の中には、地域のつながりが面倒という部分があるのではないかと、その中でつながりを作るのは本当に難しい、という意見がありましたが、つながりたいという気持ちを持つ人はいるため、クッションになる専門職や行政が介入をしないとつながりを作るのは難しいと感じました。あとは、引き込むためのキーワードとして「行ったら楽しい」というのが印象に残っています。

委員長：

ありがとうございます。本協議会でも「参与・参加・参画」というプロセスの話をよくしますが、「面白いな」から入って、「大切ななあ」「じゃあ一緒に考えよう」というプロセスを報告していただけたと思います。

それでは、次の案件に進みたいと思います。

〔案件(3)：グループ協議について〕

委員長：

続きまして案件(3)、本日のメインイベントであるグループ協議に入っていきたいと思います。委員長職務代理者から報告をお願いします。

委員長職務代理者：

(資料 4 の説明)

資料4は、吹田市が第9期吹田健やか年輪プランを策定する際に実施した調査報告書を一部抜粋したものであり、5つの取組について、それぞれ課題を記載しています。前回は(1)生きがいつくりと健康づくり・介護予防の推進が、皆様の関心のあるテーマとして協議しましたが、今回は(2)地域における支援体制の充実から(5)安心・安全な暮らしの充実までについて議論を進めたいと思います。その中で関心のあるテーマを中心に、それぞれの感想や、今後こんなことできたらいいよねという希望等を、自由に意見を出していただきたいと思います。

それでは各グループの進行役の方を中心にグループ協議を始めてください。

〔グループ協議〕

〔グループ発表〕

委員長：

熱心に議論いただきありがとうございます。グループ発表をお願いします。

D 委員 (3グループ)：

まず(2)地域における支援体制の充実をテーマに話し合いました。一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への見守り等の強化に対しては、一人暮らしの方のゴミ出し支援について、「吹田市の安心サポート収集だけでは賄いきれないため、住民同士でサポートできる仕組みを作れないか」という意見がありました。見守りの部分だと、生協や宅配サービスだけでは少なく、「高齢者見守り体制づくり協力事業者等の活動が鍵になるのではないか」との意見がありました。一つの事例として、地域の団体が、生協からの宅配を拠点として担い、買い物に困っている地域住民同士で共有するという活動が挙げられ、「そのような団体が広がっていくことで、地域住民同士の助け合いが生まれるのではないか」という意見がありました。

また、地域活動の企画運営への参加促進の課題に対しては、なかなか協力を得られない部分もありますが、参加者が役割を得ることで、自分でもできるという自信につながり、活動意欲が出てくる、というところで、まずは「誘っていくことで活動が広がっていくのではないか」という意見がありました。

最後に、地域包括支援センターの相談窓口が住民にとって身近ではないとの意見があり、一般の方の認知度が低いことがアンケート結果にも出ているため、一つの取組として、「介護と予防の冊子を、もう少し周知できないのか。全世帯に配布するのも良いのではないか」という意見がありました。

(3) 認知症施策の推進のテーマでは、正しい知識の普及啓発と家族への支援や、認知症の人及びその家族への支援を含めた支援体制の構築の課題に対し、家族への支援が不十分という部分で、「オレンジバール」という具体的な取組事例が挙げられました。他市の取組ではありますが、医師が主導し、月1回集いお酒を飲みながら語り合うという場で、特徴としては自己紹介をしないこと、認知症であるとか認知症のケアをしている家族というのも関係なく付き合いができる点が、非常に印象に残ったという話がありました。全国の様々な取組を一つのきっかけとして、取り組んでいけたらいいのかなとも思います。

委員長職務代理者(2グループ)：

(2) 地域における支援体制の充実、(3) 認知症施策の推進という2つのテーマについて話し合いましたが、他のテーマに全部繋がる内容のため、最終的には全部のテーマを網羅する形になりました。

まず、(2) 地域における支援体制の充実のテーマで、「一人暮らしの情報共有をどうしたらいいか」という話が出ました。特にマンションにおいて、本人からの申し出をいかに、どう早くキャッチするかという話では、「認知症と思われる訴えのある方や、行動として出てしまう方を受けとめる人が固定されてしまうと、その人ばかりに話が集まることもあるため、理解者を分散させることや、特定の人に話が集まる場合に、他の人がフォローするような体制があれば」という意見がありました。

また、家族によるフォローが必要な方の場合、専門職が早めに介入をして、デイサービス・ヘルパー等のサービス等の活用を促すと、「当事者が外に出る機会が生じ、色々な方の意見を聞くことができるほか、当事者同士と知り合うことでつながりが生まれる可能性もあるため、なお良いのではないか」という話がありました。

サービスばかりの活用でなくても、認知症カフェや、地域のサロンや体操等、様々な居場所があるため、専門職が一緒になって橋渡しをすることも大事で、それをするためには、「専門職が地域の集いの場のことをもっと理解するなど、支援者が学ぶ場が必要」という意見もありました。

また認知症カフェに行ったとしても、認知症の本人にとって魅力のあるカフェでない場合、参加しにくい部分もあるため、「当事者が主役になるようなカフェや、関心のあるテーマを設けるカフェがあると良い」との意見や、「当事者や子どももスタッフになってもらう等、多世代で交流し、双方に影響し合う機会があっても良い」との意見もありました。

A 委員(1グループ)：

主に(3) 認知症施策の推進を中心に話をしました。協議を始めた時に、ちょうどみまもりあいアプリに検索依頼が入り、「まだまだみまもりあいアプリを知らない方が多いのではないか」という話から、「検索という部分で障がい分野や子どもを対象にすると、アプリの活用が広がるのではないか」という意見がありました。

また、最近スマートフォンやアプリが日常的な存在になっているため、「認知症の支援や理解を進めるきっかけとして、スタンプラリーも良いきっかけになっているのではないか」という意見もありました。企業に対しても、認知症サポーター養成講座をもっと広げていくことができると、より地域全体で見守っていくことができるのではないか、という話がメインでありました。

そのほかにも、(4) 生活支援・介護サービスの充実や(5) 安心・安全な暮らしの充実のテーマにも関わりますが、働きながら介護する家族が増えている状況で、「サービス等の取組の内容がなかなか伝わりきれていないのではないか」との意見がありました。自分たちで頑張って情報収集するものの、「自分たちの生活もある中で、家族の疲弊が大きいのではないか」という話から、「ICTやオンラインを活用した情報共有、例えばカンファレンス等も、ICTやオンラインを活用することで、時間を調整することができ、介護者にとって良いツールになるのではないか」という話も出ました。

委員長：

ありがとうございます。やはり地域包括支援センターや住民の皆様が自分たちの地域の特性を一番よく理解していると思うため、各地域で社会福祉協議会等と一緒に話合える場を設定し、顔の見える関係を作っていくことが、すごく大事だと感じました。活動に参加していただけると、その方の意欲向上に繋がると

と思いますが、「面白そう」とか「楽しそう」というところから入らないと、忙しい方は参与することが難しいと思います。また、高齢者支援について、高齢者だけをターゲットにするのではなく、防災や子どもをキーワードにすると、高齢者支援に興味がない人も結構集まり、参加者を広げていくことができると思います。

家族支援は予防的支援が大事だと思います。専門職の対応は相談を受けてからスタートする事後対応が多いものの、事後対応になってからの支援は結構手間がかかり大変です。まずは予防的に色々な形の当事者が参加するようなプログラムがポイントになると思います。例えば、「注文を間違える料理店」のように、当事者が一緒に楽しめる取組のほか、本日報告のあった、みまもりあいアプリを活用したスタンプラリー等、まさに健康づくりや、アプリを通した情報共有、世代間交流等、わくわくするような福祉教育の実践にも繋がっていると思います。子ども達に命の大切さを伝える際には、高齢者とのように上手く出会うか、を伝えることも重要なことだと思います。

レスパイトケア（介護者に対する休息）の観点では、介護で忙しい方の場合、オンライン相談や、オンラインでお話をする企画のように、気楽に入ることができる企画から入り、顔なじみになってから対面の場に入っていく、というプログラムを進めることができると思います。

介護保険制度が開始した当初は、「家の前にデイサービスの車を止めないで」のような、サービス利用への偏見や、介護者が SOS を出すことに対する抵抗等がありましたが、今ではそれが大分変わってきていると思います。今、丁寧に認知症の方々への理解やサービス利用への偏見を少なくすることが、3年、4年、5年経過したときの、予防的支援に繋がるとともに、ICTを活用することで、より力を入れることができないかなと思います。

地域包括支援センターの皆様も、お忙しい中ではありますが、予防的支援ということで、家族の会等、地域の中での話し合いの場を設定していただくことが、よりネットワークづくりに繋がると思います。

委員長職務代理者：

本日のグループ協議で、今後やりたい方向性が見えてきたと思いました。当初は、次回も引き続き同様のグループ協議を実施することを検討していましたが、次回は、今回と前回のグループ協議での意見をまとめたものをお示しし、そこからもう 1 回改めてブラッシュアップしたいと思っています。

それでは、次に進みたいと思います。案件（4）その他について、事務局からお願いします。

〔案件（4）：その他〕

事務局：

次回の令和7年度第1回協議会につきましては、令和7年6月頃の開催を予定しています。委員の皆様には日程が決まり次第、あらためて御連絡します。

委員長職務代理者：

今任期は令和 7 年度末までになるため、委員変更等がない場合は、来年の6月に皆様にお会いできるかと思います。その時には、今度は委員の皆様が、この取組を行う際は、どのような手段で行うか、というところを意識しながら議論ができたらと思っています。

それでは、令和6年度第3回協議会を終了します。お疲れ様でした。

〔閉会〕